

## 確認しましょう！最低賃金。

件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	855円	令和4年10月6日

### 【特定最低賃金】

造作材・合板・建築用組立材料製造業	876円 (現行どおり)	令和3年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	977円	令和4年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	942円	

<問合せ先>

徳島労働局労働基準部賃金室(TEL:088-652-9165)又は最寄りの労働基準監督署へ